

# 河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



## 【初夏の淀川(大阪市旭区)】

写真は淀川下流部の城北地区で堤防上にある河川公園河畔地区からワンド群を写したものです。城北地区は淀川の自然環境を代表するワンドで知られ、国の天然記念物「イタセンパラ」の生息地としても有名です。また、魚釣りや散歩、サイクリングなど多くの人が訪れる憩いの場所になっています。当財団の河川環境総合研究所では国土交通省淀川河川事務所からの委託を受け、城北地区を含め淀川の自然環境の保全・再生に関する調査研究を行っています。

## ニュースの項目

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p>【巻頭言】……………P2<br/>国土交通省 河川局河川環境課長<br/>中嶋 章雅</p>   | <p>2. ストックホルム水賞受賞の浅野孝先生の力作<br/>「Water Reuse」の紹介</p>  | <p>9. 「水辺の安全ハンドブック～川を知る。川を楽しむ～」<br/>10. 「水のエッセイコンテスト15周年記念集<br/>～高校生が綴った水への想い～」</p>                      |
| <p>【特集1 不法係留船対策】……………P3</p>   | <p>3. サイクロン・SIDR(シドル)バングラデシュ・<br/>高潮水害調査 北海道報告会【開催報告】</p>  | <p>【出版案内】……………P12</p>  |
| <p>1. 現状<br/>2. 不法係留船対策に係わる関係法令等<br/>3. 河川水面の利用調整に関する協議会<br/>4. 代執行までの流れ<br/>5. 行政代執行の事例<br/>6. 今後の課題</p> | <p>4. 扇運動公園内に休憩施設を新設<br/>5. 河川塾</p>  | <p>1. 「川の水:第11号」が出版されました<br/>2. 「湖沼における水理・水質管理の技術」が<br/>まとまりました</p>                                      |
| <p>【特集2 水辺体験学習による教育的効果の<br/>評価に関する研究】……………P5</p>  | <p>【報告事項2 河川環境学習関係】……………P8</p>   | <p>【河川整備基金コーナー】……………P12</p>  |
| <p>1. 研究の背景と目的<br/>2. 評価の考え方<br/>3. おわりに</p>  | <p>1. 「第5回 身近な水環境の全国一斉調査」を実施<br/>2. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ<br/>in 東京2」を開催<br/>3. 第6回「集まれ!水夢さつす」募集予定<br/>4. 平成20年度「かっぱ天国」募集予定<br/>5. 「プロジェクトWET」エドゥケーター<br/>講習会開催予定<br/>6. 川の指導者(RACリーダー)養成講習会開催予定<br/>7. 「平成19年度 川に学ぶ全国事例発表会」開催報告<br/>8. 「第6回 プロジェクトWETファシリテーター<br/>講習会」開催報告</p> | <p>1. 助成事業20年度申請を振り返って<br/>2. 河川整備基金助成事業成果発表会の<br/>大阪開催について(報告)<br/>3. 河川技術者研修(近畿地区)開催報告について</p>         |
| <p>【報告事項1 調査研究等】……………P7</p>   | <p>1. 「第3回 大気由来の窒素に着目した流域の<br/>窒素収支に関する研究会」が開催されました</p>  | <p>【お知らせ・募集】……………P16(表4)</p>   |
|   |  | <p>1. 第6回(財)河川環境管理財団<br/>研究発表会のお知らせ<br/>2. 河川美化・緑化調査研究助成<br/>-第23回スケジュール-<br/>3. 「RAC初級指導者養成講座」参加者募集</p> |

## 巻頭言

## 河川を観る

「シャーロック・ホームズの冒険」にこんな一節がある。

ホームズがワトソンに

「君はただ眼でみるだけで、観察ということをしていない。見るのと観察するのでは大違いなんだぜ。たとえば君は、玄関からこの部屋まであがってくる途中の階段は、ずいぶん見ているだろう?」

「ずいぶん見ている。」

「どのくらい」

「何百回となくさ」

「じゃきくが、段は何段あるかね?」

「何段?知らないねえ」

「そうだろうさ。心で見ないからだ。眼で見るだけなら、ずいぶん見ているんだがねえ。僕は17段あると、ちゃんと知っている。それは僕がこの眼で見て、そして心で見ているからだ。」

皆さんはどうでしょうか。何気なく毎日見ている階段の段数を急に尋ねられても答えられる人はほとんどいないのではないのでしょうか。

ではこの「階段」を「河川」に置き換えてみましょう。現場に行った際、河川をただ漫然と見てはいないのでしょうか?

河川を見つめるうえで、最も重要なことの一つは河川の究極の姿である「洪水の状況を自分の眼で見てよく観察する」ということです。また、川を観察するときにはただ漫然と見るのではなく、目的意識を持って、能動的に「観る」ことが重要です。そのためには、その河川に関する予備知識が必要です。河川事務所等に蓄積された既往の資料から、過去の災害等から危険な箇所はどこか、河道特性はどうなっているか、河川がどのように変化してきているのか、自分なりに咀嚼し

ておく必要があります。

河川環境の観点から川を観察する場合も同様です。平常時の流況、水質、中州等の横断形の変化、河床材料、水辺の国勢調査結果、高水敷の利用状況、支川、水路との連続性等々、蓄積された資料からその河川の特徴を充分把握することから観察が始まります。



現場に到着したときには、それらを一つ一つ確認する、新たな発見を楽しむ、自問自答する等観察することが必要です。

今、地球温暖化に伴う気候変化への対応が喫緊の課題です。河川局では「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」を設置して気候変化への適應策のあり方について真剣に議論をしています。

気候はある日突然変化するわけではありませんが、毎年毎年何らか徐々に変化し、その影響は確実に河川に現れます。具体には降水量、高水流量、低水流量、水質、河床材料、河川生態等々に変化が現れます。こうした徐々に変化する現象を確実にとらえ、適應策に反映することが重要です。

コンピューターや通信手段の発達によって、我々はオフィスに居ながらにして川の様々な情報を手にすることができるようになり、業務の効率化が図られています。しかし、河川の現場を観る行為そのものは、河川に足を運んで初めて可能となるものです。現場の課題の答えは、現場にあります。河川の変化を自分の眼で見て、観察して、音を聞いて、考え、知見やデータの蓄積をはかる、「河川を観る」ことがますます重要になっています。

国土交通省 河川局河川環境課長  
なか じま あき まさ  
中嶋 章雅

## 特集

## 1

## 不法係留船対策

河川が持つ広々とした空間、水面は、多様なレクリエーションとして利用される一方、河川利用者間のトラブル、許可を受けない施設の設置、不法な係留船舶等の無秩序な利用形態が増えてきております。(財)河川環境管理財団は、こうした不法係留船舶等の問題解決のため秩序ある水面利用の行政支援を実施しております。

## 1.現状

近年、多様なレクリエーション利用の増加とともに、河川利用者間のトラブルや、許可を受けていない栈橋の設置、所有者の不明な船舶の係留など、船舶に関する無秩序な利用形態が増加しており、河川管理者は頭を抱えている状況です。

特に係留船は、従来の漁船などの係留に加えてプレジャーボート等が増えており、広く人々の利用に供すべき公共物である河川において、秩序を保ちつつ、人々に気持ちよく利用される河川空間を創出することは、今後の大きな課題です。

こうした無秩序な係留をそのまま放置することは、さらに問題を積み重ね、複雑化し解決の道を困難にする恐れがあり、河川法に基づく管理行政の公平性の観点からも放置することは出来ない状況です。



無秩序な船舶等の係留状況

## 2.不法係留船対策に係わる関係法令等

不法係留船対策の一つに、強制的に船舶等を撤去する「行政代執行」、「簡易代執行」があります。これらは、「行政代執行法」及び「河川法」により位置付けられており、代執行によって撤去された船舶について一定期間保管した上で、売却処分することが可能となっております。

また、平成10年2月12日に建設省河川局(現:国土交通省河川局)より各地方整備局及び都道府県あてに「計画的な不法係留船対策の促進について」の通達が出され、

河川管理者、地方公共団体、警察機関、学識経験者等からなる「河川水面の利用調整に関する協議会」を設置し、当協議会及び地域住民の意見を聴きつつ、地域の実態に応じて水系または主要な河川ごとに不法係留船対策に係る計画を作成することになっております。

その他、当該通達を受け、各自治体において「船舶の放置防止に関する条例」等が策定されており、船舶の放置防止区域の指定やその対応方針等を決定しております。

## 3.河川水面の利用調整に関する協議会

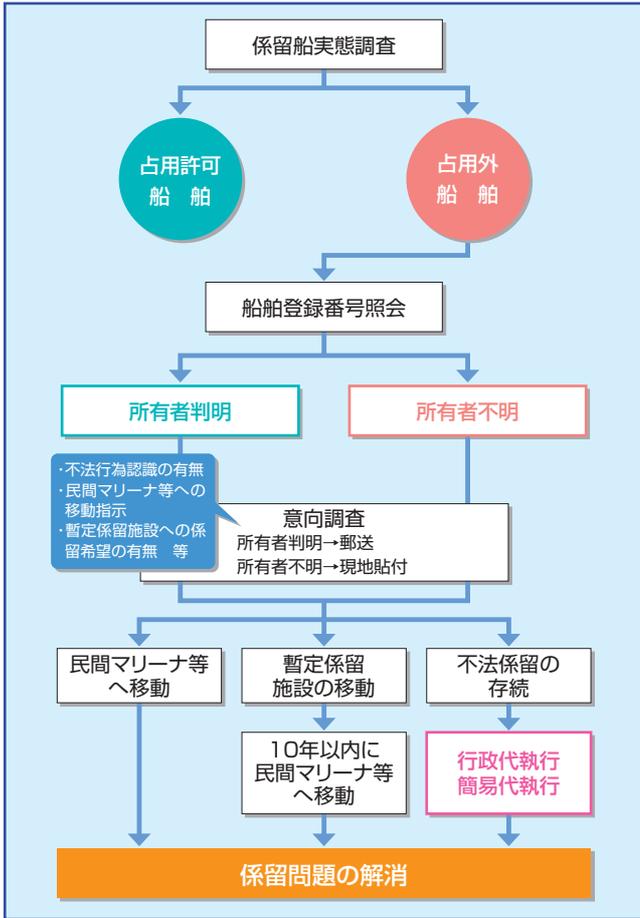
河川水面の利用調整に関する協議会では、前述の通り不法係留船対策に係る計画を作成し、基本方針、重点適正化区域の設定、暫定係留施設の方針等を決定することとしております。しかし、秩序ある水面利用を実現するためには、不法係留船対策に係る計画の策定だけでは実現しません。その他、水面利用ルール、震災時における船溜まり・係留施設(船舶)の利活用、地域活性化を図る水面利用等、さまざまな検討を行う必要があります。これらソフト面等についても、当協議会を活用し、秩序ある水面利用のあるべき姿の実現に向けて協議していくことが必要です。

## 4.代執行までの流れ

不法係留船対策を進めていくために、まず行う作業として、不法係留状況を把握するための「船舶係留実態調査」を行います。当作業によって、占用許可船舶と占用外船舶を明らかにし、後者については、当作業によって把握した船舶登録番号をもとに、日本小型船舶検査機構及び沿川自治体に照会し、所有者を明らかにします。所有者が判明した船舶については、郵送にて意向調査を実施し、不法行為を行っているという認識の有無、既設民間マリーナへの移動指示、暫定係留施設への係留希望の有無、移動しなかった場合の法的措置の流れ等を所有者に周知・認識させます。当調査については、その地域の地域特性、エリアの大きさ、対象船舶数によって、複数回実施することもあり、不法係留者全員への周知を行うためには長い期間を要する場合があります。

その後、前述した撤去指導に従わない、且つ暫定係留施設にも係留しない船舶については、地方公共団体等の関係機関と連絡調整を図りながら、行政・簡易代執行により、強制撤去していくこととしております。

代執行までの流れ



## 5.行政代執行の事例

平成20年2月中旬～3月上旬にかけ、関東地方整備局京浜河川事務所が多摩川の東京都大田区羽田地区において行政代執行を実施しました。

行政代執行までの法的手続きの流れ



撤去前



撤去後

行政代執行実施前・後状況

## 6.今後の課題

不法係留船対策を進めていく中で主な課題については、下記に示す内容があげられます。

### ①対策の長期化

行政・簡易代執行による船舶等の強制撤去は、対象物に財産価値があることから、撤去作業により傷が付かないよう慎重な撤去・保管作業、及び撤去前後の詳細な調査が必要となり、非常に時間を要する作業となります。したがって、作業をスムーズに完了させるために、綿密な撤去作業計画、調査計画の立案を行い、作業効率の向上を図ることが求められます。

### ②保管場所の確保

行政・簡易代執行により撤去した対象物については、それを一定期間保管する必要があります。ただし、全国の河川区域内にある不法係留船の殆どが、都市河川の下流域に集中しており、背後地には住宅地等が密集しているため、保管場所の確保が極めて難しい状況です。

したがって、執行者は前述した撤去作業計画の際にこれら保管場所の確保、保管期間等を計画的に設定していく必要があります。

### ③強制撤去後の対策

行政・簡易代執行により船舶等の強制撤去を実施した後、再度無秩序な係留形態にならない是正措置について、ソフト面、ハード面の両面を検討していく必要があります。

(担当:研究第4部)

## 特集 2

## 水辺体験学習による教育的効果の評価に関する研究

## 1. 研究の背景と目的

平成10年の河川審議会小委員会報告「川に学ぶ社会を目指して」が発表されて以来、国土交通省では水辺体験活動の支援等さまざまな施策を実施してきました。そして施策実施から10年が経過したことを受けて、水辺体験活動の効果を検証するとともに、今後のあり方を検討する必要性が生じています。

水辺体験活動による教育的効果については、定性的には良い影響があるという声が聞こえてきますが、具体的にどのような活動によってどのような能力が伸びるかといったことは評価されていないのが現状です。

そこで財団では、広島大学教育学部の角屋教授と協力しながら、水辺体験活動の具体的な評価を行い、効果の検証を行いました。

本稿では、評価の考え方について整理しています。実際の評価結果等につきましては、現在整理中ですので改めてご報告する場を設けたいと思います。

## 2. 評価の考え方

前述のとおり具体的な評価を行うために、まず活動内容の絞込みを行い、それによって育成される能力を検討しました。そして、その評価方法について検討しました。次にこれらの検討結果を踏まえて、実際に体験活動を計画・実施し、評価に用いるデータを収集するとともに、具体的な評価を行いました。

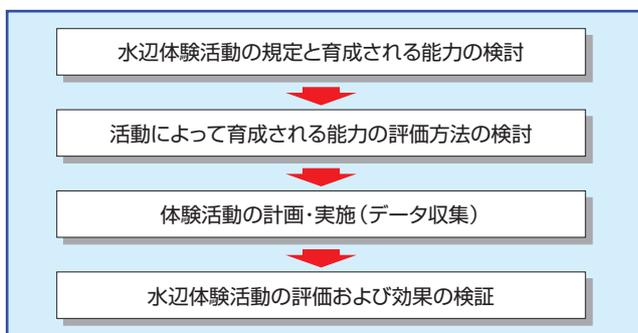


図-1 評価の考え方のフロー

## ●水辺体験活動の規定

本研究では、水辺を利用した自然体験活動の実践事例を参考にして、水辺体験活動を次のように規定しました。「水辺の環境を利用し、子どもが体験を通して行う学習活動」

## ●育成される能力の検討

水辺体験活動によって育成される能力については、広島大学の森ら(2006)\*の研究により、表-1に示す9つが抽出され、妥当性が示されています。

※森健志、大西伸和(2006)「水辺体験活動で育成される力の評価の研究」『日本教科教育学会全国大会論文集』

表-1 水辺体験活動で育成される能力

育成される能力	能力の規定（育成される能力の評価観点）
他者への配慮	一緒に活動している人に心配りをすることができる。
人間関係	目的を達成するために、集団で協力して活動することができる。
主体性	自分の意思で活動することができる。
社会性	公共のものを大切に、集団活動のルールを守ることができる。
価値観	水辺の事象や活動の値打ちを理解することができる。
望ましい態度	注意事項を守り、活動に取り組むことができる。
知識・技能	水辺の事象や活動についての知識や技能を獲得することができる。
関心・意欲	水辺の事象に対して興味を持ち、積極的に学んだり、関わったりする意思を持つことができる。
挑戦・向上	それまでよりも優れた状態を目指そうとすることができる。

## ●活動によって育成される能力の評価方法の検討

評価手法としては、一度に多くの児童を評価することのできる「筆記による評価」を採用し、水辺体験活動の前後にアンケート調査を実施しました。アンケート内容については、表-2に示す2種類を選択しています。これらの評価手法を相互補完的に用いることによって、評価を行うこととしました。

表-2 採用理由および評価の実施場面

評価手法	採用理由	評価の実施場面
評定尺度法	活動前後の児童の変容を比較的容易に評価できる	水辺体験活動前後
自由記述法	記述内容から、活動内容を踏まえ質的に能力を評価できる	水辺体験活動後

アンケートの設問項目については、前述した体験活動の規定と育成される能力の検討結果を踏まえて、設定しています(図-2参照)。

●体験活動の計画・実施(データ収集)

水辺体験活動の規定に当てはまるように活動内容を計画し、実際に広島県海田町立海田東小学校(金沢緑校長先生)の中・高学年を対象に実施しました。

活動計画を立てる際は、水辺体験に必要な、安全等に関する知識や技能を身につける「安全講座」も取り入れました。また、活動の前後に参加した児童を対象としてアンケート調査を実施し、評価に用いるデータを収集しています。

表-3 体験活動実施概要

期 日	平成19年8月27日(月)、28日(火)の2日間
場 所	広島県海田町を流れる瀬野川
対 象	海田町立海田東小学校の生徒 (4年生58名、6年生46名)

表-4 体験活動の活動計画

活動項目	概要説明
安全講座<講義> (体育館)	川の特徴を知る。川の危険性の確認、安全に活動するための方法を知る。
安全講座<実技> (プール)	危険予知やセルフレスキューの方法を実際に行う。ライフジャケットや救命ロープを使う練習をする。
Eボート体験 (河 川)	児童だけでEボートを組み立てて、こく練習をし、実際に乗って班対抗レースを行う。
流水・親水体験 (河 川)	ライフジャケットをつけて川に入り、川の流れや特徴を体験する。併せて空き缶等のゴミ拾いや河川の生物の観察も行う。



安全講座(講義)の様子



安全講座(プール)の様子



Eボート体験の様子



流水体験の様子

●水辺体験活動の評価および効果の検証

アンケート調査で得られたデータを分析して、具体的な効果の検証を行なっています。

**川 遊 び ア ン ケ ー ト**

年 組 番 名 前 \_\_\_\_\_

これは、テストではありません。また、成績にも関係ありません。  
質問については、あなたの思った通りに答えてください。

自分の考えをできるだけ詳しく書いてください。

1. あなたは、川に行って安全に活動するためには、どのようなことに注意しますか。

2. 「川」という言葉を聞いて、どんなことを思いうかべますか。

下の質問について、自分に1番あてはまると思う番号に1つ○をつけてください。

	あてはまらな い	あま りあてはま らな	と う ち の ち も あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ て は ま る
1. 川の活動に参加したい。	1	2	3	4	5
2. 川の生き物について、調べたい。	1	2	3	4	5
3. 川での遊びに興味がある。	1	2	3	4	5

うらの質問にも答えてください。

下の質問に、キャンプや野外観察などのことを思い出して答えてください。  
それぞれの質問について、自分に1番あてはまると思う番号に1つ○をつけてください。

	あてはまらな い	あま りあてはま らな	と う ち の ち も あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ て は ま る
1. できないことは、できるようになるまでやる。	1	2	3	4	5
2. みんなで一緒に活動するためには、きまりが必要だと思 う。	1	2	3	4	5
3. みんなで決めたままりを守ることができる。	1	2	3	4	5
4. みんなで使うものを大切にすることができる。	1	2	3	4	5
5. やってはいけないこととわかっていても、ついやって しまう。	1	2	3	4	5
6. やってみたいと思ったことはやってみる。	1	2	3	4	5
7. 一緒に活動しているグループの人と協力することが できる。	1	2	3	4	5
8. 自分から進んで行動することができる。	1	2	3	4	5
9. 自分のことよりも、グループのことを考えて行動する ことができる。	1	2	3	4	5
10.自分の考えていることを周りの人に進んで伝えるこ とができる。	1	2	3	4	5
11.周りに困っている人がいたら、助けることができる。	1	2	3	4	5
12.周りの様子を見てから、行動することが多い。	1	2	3	4	5
13.相手の立場に立って、考えることができる。	1	2	3	4	5
14.注意されたとき、自分の行動に問題があったかどうか 考えることができる。	1	2	3	4	5
15.大人からの注意をきいていないことがある。	1	2	3	4	5

ありがとうございました。

図-2 アンケート用紙

3.おわりに

本稿では、評価の考え方のみをご紹介しました。今後データの整理・分析を行いまして、改めて結果のご報告を行いたいと思います。  
(担当:研究第1部)

## 報告事項 1 (調査研究等)

### 1.「第3回 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」が開催されました

当財団では河川整備基金自主研究事業の新しいテーマとして平成19年度から、「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」を実施しています。

本研究では、大気由来で河川の流域に持ち込まれる窒素に着目して、流域における窒素収支について再評価を行うことを目的としています。

平成19年9月5日の第1回、11月30日の第2回に引き続き、平成20年2月21日に第3回研究会が当財団にて開催され、2名の委員から関連する研究成果について紹介をいただき、また、とりまとめに向けた今後の研究のすすめ方について議論しました。

駒井幸雄教授(大阪工業大学工学部環境工学科)から「渓流水中の窒素濃度の広域分布とその特徴について」と題して、渓流水の高濃度窒素の原因として地質起源や堆積環境があり、兵庫県内の渓流水においては硝酸態窒素が高い地域はほとんどが花崗岩地域であること等の紹介がありました。

また、鈴木稯上席研究員(独立行政法人土木研究所水環境研究グループ水質チーム)から「流域における窒素負荷の算定-流域別下水道整備総合計画を例として-」と題して、負荷量算定の方法は発生負荷量原単位にフレーム値を掛けること、面源系の原単位は指定10湖沼の原単位の平均値を採用していること、この方法によって算出した負荷量はL-Q式による算出結果とほぼ同じこと等の紹介がありました。

最後に、今後の研究のすすめ方として、利根川を対象流域とした窒素収支について議論を深めていくことを確認するとともに、各委員の予定個別研究のテーマ等について議論しました。

次回以降、研究会成果のとりまとめイメージを固めていくとともに、総論部分や個別研究のテーマ等について、議論を深めていく予定です。

(担当:研究第2部)

### 2.ストックホルム水賞受賞の浅野孝先生の力作「Water Reuse」の紹介

今年の1月30日にアメリカ合衆国カリフォルニア大学デービス校の名誉教授の浅野孝先生を当財団にお招きして講演会が開催されました。浅野先生は2001年に水のノーベル賞といわれるストックホルム水賞を受賞された世界的に著名

な方です。当日は「水資源管理における再利用の役割」というテーマで、水資源における下水処理水の役割を中心に、多方面にわたるお話をご披露されました。

ご講演と関係の深い内容の「Water Reuse」(McGraw Hill 社)という本を先生は共著で出しておられ、当日先生から当財団の鈴木理事長に贈呈されました。この本は英文1570ページの力作であり、アメリカ出版協会から2007年の工学技術部門の優秀賞を授与された素晴らしい本ですので、以下簡単に内容や特徴を紹介させていただきます。

この本は5部26章から構成され、各部のタイトルは、序論(水の再利用の経緯)、水の再利用における健康及び環境への懸念、水の再生及び再利用のための技術、水の再利用の実例、水の再利用の実施方法、です。技術に関しては水処理及び送配水について基礎から現時点における最先端のものまで網羅されており、再利用の事例についても世界中での実施例が紹介されていて非常に興味深い内容となっています。

各章は章の目次に続いて、よく用いられる用語とその定義が示されていて、章の内容を理解しやすくする工夫がされています。また各章の最後には演習問題が数多く載せられており、内容の理解を深めるために入念な配慮が払われています。演習問題の中には再利用水の飲用への直接的利用に関するものが結構あり、水の再利用の本丸ともいえる課題を読者とともに考えていこうという姿勢が感じられます。

是非ご一読されることをお奨めします。

(技術参与 酒井憲司)

### 3.サイクロン・SIDR(シドル)バングラデシュ・高潮水害調査 北海道報告会【開催報告】

昨年11月15日にバングラデシュを襲った高潮水害について、国境なき技師団と協力して海岸・河川等の現地調査を実施した結果報告会が3月14日 ホテルKKR札幌で開催されました。

報告会は、「サイクロン・SIDRの特徴と被害状況」(講師:長谷川 和義氏((財)河川環境管理財団 研究顧問))と「バングラデシュにおける高潮予警報避難・危機管理の状況」(講師:馬場 仁志(北海道開発局 河川工事課長))の講演により行われました。

調査団に加わった2名の講師から現地の生々しい状況について報告を受け、参加者50名との意見交換もあり、我が国の高潮洪水対策に関する教訓を学ぶ機会となりました。

(担当:北海道事務所)

## 4.扇運動公園内に休憩施設を新設

当財団の扇運動公園を快適に利用していただけるよう休憩施設を新設しました。(足立区扇一丁目地先、扇大橋下流の荒川河川敷)

この休憩施設は扇運動公園の利用者のみならず、荒川を散策、レクリエーション等多目的で利用されている方々もくつろげるパーゴラと、安心して快適に利用できる循環式トイレ、運動公園内にある野球場の利用者用の更衣・ロッカー室が一体となっている施設です。

多くの方々が快適に運動公園を利用していただくのに役立つよう今後も、運動公園の利便性の向上に向けて、公園内施設の充実を図っていききたいと思います。

なお、この休憩施設は宝くじ助成事業により設置されたものです。

(担当:東京事務所)



## 5.河川塾



山本塾長より修了証書を授与される

4月21日に第3期河川塾初等科の修了式が行われ、受講生10人全員が修了証書を授与されました。第3期は、平成19年6月から平成20年4月までの10ヶ月間で講義25回、九頭竜川の現地見学会1回の計26回開講しました。河川塾では、沖積河川の河道、環境特性について学びました。修了にあたり塾長である河川環境管理財団河川環境総合研究所山本所長からは、「河川塾で学んだことを基に、河川の特性を読み解き、計画に活かすことができる技術者になってください」とのお話がありました。

(担当:研究第3部)

## 報告事項 2 (河川環境学習関係) (担当:研究第1部河川環境教育班)

### 1.「第5回 身近な水環境の全国一斉調査」を実施

本年で5回目を迎える「身近な水環境の全国一斉調査」が、平成20年6月8日(日)を一斉調査の統一日として実施されます。これまでの4回で延3万人を超える市民団体や個人、子どもたちが参加し、統一的な調査マニュアルに基づき身近な河川や水辺の気温、水温、試水水温、CODの4項目を基本として調査しています。

本年度も同様に実施する予定ですが、既に昨年以上の参加申込みがあり、予定調査地点数は、前回の5473地点から大幅に増え全国で約7300



平成19年度一斉調査の様子

地点となり、参加者も1万人を越える見通しです。

これまでの調査結果は、下記の本調査専用ホームページをご覧ください。

<http://www.japan-mizumap.org>

### 2.「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 東京2」を開催

当財団が事務局として開催している「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」は本年度で6回目となり、平成20年8月4日(月)～8月6日(水)の3日間の日程で、東京都東大和市の「中小企業大学校東京校」を会場として開催する予定で準備を進めています。

平成15年3月に日本で開催された「第1回世界子ども水フォーラム」に参加した日本の子どものたちからの強い要望を受け、フォローアップ大会を毎年度日本各地で開催しています。大会では、水に関するさまざまな問題に対して次世代を担う子どもたち(中・高校生)が、自分たちに何ができるか、何をすればよいか、さらに今後の活動の継続と展開に向けた話し合いや情報交換を行い、子どもたち同士の交流を通じたネットワークの構築と次世代の人材育成の機会としようとするものです。

本年度末の平成21年3月には、「第5回世界水フォーラム」がトルコのイスタンブールで開催されます。「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 東京2」に参加した子どもたちの代表が、前回(平成18年3月)のメキシコ大会同様、世界の

子どもたちと水問題にかかわる話し合いや情報交換を行いながら交流する機会があることを見据え、準備を進めたいと考えています。

これまでの開催結果などの詳細については、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/cwwf-f/>



平成19年8月「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 福岡」

### 3.第6回「集まれ!水夢きっず」募集予定

本年度で6回目となる「集まれ!水夢きっず」を、例年通り募集する予定です。

本企画は、小・中学校の子どもたちが水辺でやってみよう、先生や市民団体等の大人が子どもたちにさせてみようの夢やアイデアを募集し、最優秀の「水夢きっず賞」については、当財団の「子どもの水辺サポートセンター」が、今年の夏にその夢やアイデアの実現をお手伝いしようとするものです。

昨年度は、山口県防府市の佐波川で夢の実現をお手伝いしました。



平成19年8月山口県防府市の佐波川での夢実現

詳細については、近日中に下記の「子どもの水辺サポートセンター」のホームページで公表しますので、ご覧いただくとともにご応募下さい。

<http://www.mizube-support-center.org>

### 4.平成20年度「かっぱ天国」募集予定

皆さんの身近には日頃親しみ、遊んでいる素晴らしい河川や水辺が全国各地に数多くあることと思っています。当

財団の「子どもの水辺サポートセンター」では、「子どもたちが遊べる(遊んでいる)ようなすばらしい水辺(かっぱ天国)」の写真や情報を募集しています。

本年度も、子どもたちや大人が水辺に親しみ賑わいのある「かっぱ天国」の写真と情報を募集します。



昨年度の応募写真の1枚

詳細については、近日中に下記の「子どもの水辺サポートセンター」のホームページで公表しますので、ご覧いただきますとともに、たくさんの写真と情報をお送りいただきますようお願いいたします。

<http://www.mizube-support-center.org>

### 5.「プロジェクトWET」エデュケーター講習会開催予定

プロジェクトWET(Water Education for Teachers)は、水や水資源に対する認識・知識・理解を深め、責任感を促すことを目的としてアメリカで開発された「水」に関する教育プログラムです。

当財団は、平成15年10月にプロジェクトWET国際コンセンサスと合意書を交わしプロジェクトWETジャパンとして日本国内での普及・展開を図っています。平成19年度末にはエデュケーター(子どもたちに直接水に関する教育を行う人)が3317名、ファシリテーター(各地域でエデュケーターを養成し、プロジェクトWETを通じた水に関する環境教育を促進させる人)が159名となり各地で活動しています。



プロジェクトWETアクティビティ(驚異の旅)

エデュケーター講習会については全国各地で開催されていますが、当財団としても6月7日(土)に講習会開催を予定しております。

詳細については、近日中に下記の「プロジェクトWETジャパン」のホームページで公表しますのでご覧下さい。

<http://www.project-wet.jp>

## 6.川の指導者(RACリーダー)養成講習会開催予定

川に学ぶ社会をめざし、子どもたちを水辺にいざない、安全に環境学習や体験活動を実践・普及していくためには、川や水辺に内在する危険性を正しく理解し伝えられるスキルを身に付けた川の指導者が不可欠です。

当財団としては、河川環境教育の普及・展開を図る一環として、本年度も本格的な活動が行われる夏前(6月中)に川の指導者(NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(通称:RAC)のリーダー)養成講習会(3日間、21時間)の開催を予定しております。



平成19年7月開催のRACリーダー養成講習会

当財団は、RACの指導者養成団体として認定されており、講習会実施内容等の詳細については、近日中に下記の当財団のホームページにて公表しますのでご覧下さい。

<http://www.kasen.or.jp/>

## 7.「平成19年度 川に学ぶ全国事例発表会」開催報告

平成18年度までは「水辺を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会」として小・中・高校の総合的な学習の時間等で取り組まれた事例の発表を行ってききましたが、平成19年度からは、市民団体等の活動事例も合わせて発

表する「川に学ぶ全国事例発表会」とし、平成20年1月18日(金)に砂防会館別館シェンバツハ・サポーで開催しました。

今回は、小学校4校、中学校1校、高校2校、市民団体3団体の合わせて10事例の発表がありました。



平成19年度川に学ぶ全国事例発表会

各学校や市民団体の事例発表の内容については、下記の当財団のホームページの河川整備基金事業の中にある平成19年度優秀成果一覧(国民的啓発運動部門)をご覧ください。

[http://www.kasen.or.jp/seibikikin/h19/pdf/](http://www.kasen.or.jp/seibikikin/h19/pdf/H19yusyu_keihatu.pdf)

H19yusyu\_keihatu.pdf

## 8.「第6回 プロジェクトWETファシリテーター講習会」開催報告

プロジェクトWETについては、「プロジェクトWETエドゥケーター講習会開催予定」で説明したとおり、当財団は、「プロジェクトWETジャパン」として日本で唯一の使用権を有する機関となっており、ファシリテーター講習会を毎年度開催しています。

6回目となるファシリテーター講習会を、平成20年1月19日(土)～20日(日)の2日間、当財団で開催しました。

今回は、全国で活躍している経験豊富なエドゥケーター41名が参加し、中身の濃い充実した講習会となりました。この講習会に参加し新たにファシリテーターになられた皆さんの中には、講習会終了後直ちにエドゥケーター講習会を企画・実践される方もおられ、プロジェクトWETの今後の展開へ期待できる状況です。

第6回ファシリテーター講習会の詳細については、下記の「プロジェクトWETジャパン」のホームページの中にある「第

6回ファシリテーター講習会開催報告」をご覧ください。

<http://www.project-wet.jp>

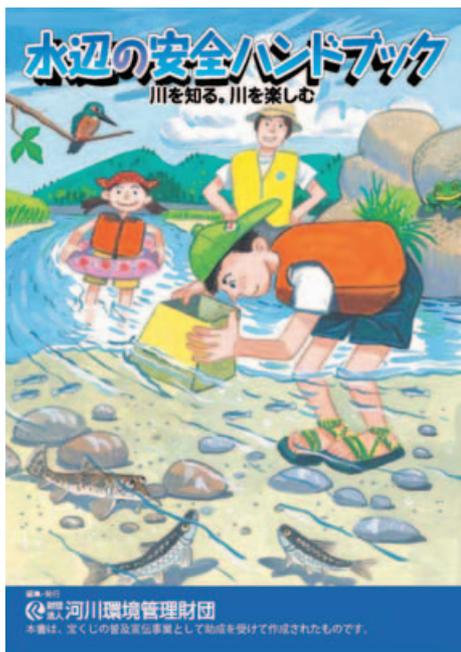


第6回ファシリテーター講習会(平成20年1月)

## 9.「水辺の安全ハンドブック ～川を知る。川を楽しむ～」

当財団の「子どもの水辺サポートセンター」では、川や水辺における環境学習や体験活動の河川環境教育の推進を図っています。しかし、一方では痛ましい水難事故が毎年発生しています。平成11年8月の神奈川県玄倉川の水難事故を契機として平成12年に「水辺の安全ハンドブック～川を知る。川を楽しむ～」を作成し、全国の学校や関係機関、市民団体等に配布し、水難事故防止の啓発に努めてきたところです。

このたび、日本宝くじ協会の助成を受け、川や水辺に内在する危険性を知り、安全な活動に必要な基本事項を掲載するなど、内容を全面改訂した「水辺の安全ハンドブック～川を知る。川を楽しむ～」を作成しました。



全面改訂した「水辺の安全ハンドブック」

河川や水辺での環境学習や体験活動を実践する際にぜひ活用していただきたいと考えております。「水辺の安全

ハンドブック」を必要とする場合は、当財団へお問合せ下さい。なお、内容については、下記の「子どもの水辺サポートセンター」のホームページからもダウンロードすることができます。

<http://www.mizube-support-center.org/contents/handbook.html>

## 10.「水のエッセイコンテスト15周年記念集 ～高校生が綴った水への想い～」

「水のエッセイコンテスト」は、次世代を担う高校生に「水がもたらす恵の大きさ、水の大切さを考えてもらい、水に対して深い思いを持ち続けて欲しい」との願いから、平成5年度にスタートし、平成19年度で15回を迎えました。

この間に寄せられたエッセイは、14万1284作品に及びます。このたび15周年を記念し、これまでの第1回から第15回までの入賞作品の中から80作品を掲載した記念集を発刊しました。



「水のエッセイコンテスト15周年記念集」

購読を希望される方は、1冊700円(消費税込み、送料は購入者負担)でお分けしていますので、当財団へお問合せ下さい。

## 出版案内

### 1. 「川の水:第11号」が出版されました

当冊子は、中・高・大学生並びに一般の人を対象にして、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもてる水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的として平成9年度から作成・発行しております。

このたび作成した第11号では、「物質循環」をテーマにとりあげました。川にすむ魚や水生昆虫、川の石に生える藻類、川底で生きる微生物、川のほとりで暮らす動物や森林をつくる植物、川の生物はたがいに結びついて川の環境をつくっています。生態系とよばれるその結びつきのなかで、栄養となる物質は循環しています。このような川や湖沼における「物質循環」に着目し水環境の保全や改善に取り組んでいる人たちが全国にはたくさんいます。



これらの人たちの活動を広く情報提供することにより、日本全国で川や湖沼の環境改善に取り組んでいる方々の今後の活動に少しでもお役に立てればと思っています。

本冊子は、全国の中・高・大学、教育委員会、自治体、関係省庁等に無償で配布しています。

(担当:研究第2部)

### 2. 「湖沼における水理・水質管理の技術」がまとまりました

湖沼の水質に関しては様々な問題が発生していますが、その解決にあたり、湖沼の流動と水質の関係を十分に把握しないまま議論がなされてきました。湖水の入れ替わり、密度層の形成や変化等の湖沼の流動現象を十分に把握した上で水質の問題を議論する必要があるとの考えに基づき、平成11年度に官学共同の「湖沼技術研究会」(座長:福岡捷二 当時広島大学大学院教授)を発足させました。

今般、「湖沼技術研究会」における検討を踏まえて、これまで実施してきた我が国の代表的な湖沼における水理・水質現象に関する調査研究成果をとりまとめるとともに、湖沼の水理・水質調査・解析技術の紹介を行い、今後の調査・研究の総合的な湖沼管理のあり方について提言する「湖沼における水理・水質管理の技術」としてとりまとめました。

当財団は「湖沼技術研究会」の事務局として、本技術資料のとりまとめを行いました。

概略の目次構成は以下のとおりです。

- 第1章 湖沼の水理・水質現象
- 第2章 湖沼の調査技術
- 第3章 湖沼水質に影響を及ぼす負荷の把握
- 第4章 湖沼の水理・水質解析技術
- 第5章 湖沼水質の保全・改善技術
- 第6章 代表的な水理・水質特性の実態
- 第7章 今後の課題

(担当:研究第2部)

## 河川整備基金コーナー

(担当:研究第1部基金班)

### 1. 助成事業20年度申請を振り返って

平成20年度河川整備基金助成事業の募集に当たっては、前年度より以下の点を修正し募集しました。

#### 共通項目

1. 申請書様式を紙媒体での配布をやめ、財団HPからのダウンロードを利用してもらうこととした。
2. 申請書については、紙媒体の申請書と合わせて電子媒体のデータについても送付を義務化した。
3. 助成事業の前年度各テーマ別の採択情報を募集要項に記載した。
4. 申請者の情報を充実する目的で、河川整備基金以外での助成実績についても記載を義務化した。

#### 調査・試験・研究部門

1. 金額が大きい指定課題、重点的助成の申請書について、より詳細に研究内容が判るように研究フローなどを追加して一般的助成申請と申請書を区分した。
2. 重点的助成の趣旨について表現の一部を改めて「全国的な課題となっている重要性及び緊急性の高い課題他を追加記載」した。
3. 重点的助成の研究チーム条件に同一機関内の場合は異なる分野(土木工学と情報工学等)からの編成が必要と表現を改めた。

#### 国民的啓発運動部門

1. 継続的助成を助成の趣旨が明確になるように新設市民団体運営支援助成に名称を変更した。

以上の修正を行って募集を行ったところ以下のような結果となりました。

1. 申請件数について

平成20年度の申請件数は過年度継続のものを除き昨年の850件が701件と約150件の減少となっています。

全体的に減少傾向ですが、特に調査・試験・研究部門でのテーマ番号1215(河川環境の向上に関する生態系・景観などの研究)への申請件数の減少が目立ちました。

また、国民的啓発運動部門でのテーマ番号3121(小中学校等での総合的な学習時間における河川を題材とした活動)がゆとり教育の見直しの影響もあって減少の傾向が大きくなっています。

2. 採択件数について

近年の市場金利が低水準で推移しているため整備基金の運用益が減少しており助成事業費も減少しています。

この為、平成20年度の事業費は、前年度に比べて約1500万円減となる見込みです。その結果、採択件数も減らざるを得ない状況です(4月17日現在審査中)

3. 申請時の書類審査から

20年度に応募のあった申請書より以下のような書類の不備等が見られました。

書類の不備により審査対象外となる場合がありますので、21年度の申請にあたっては注意をお願いします。

1) 申請書様式の間違いが目立ちました。

20年度より調査・試験・研究部門で2種類、国民的啓発運動部門で2種類の計4種類の申請書としましたが、様式の選択間違いがありました。

2) 部門及びテーマ毎に助成限度額を定めていますが、この額を超えているものがありました。

3) 調査、啓発部門とも様式1への申請額の記載漏れがありました。

経費内訳等は記載されていますが、様式1の申請額の記載漏れがありました。

4) 大学機関等からの申請において助成事業では認めない管理費等の計上がありました。

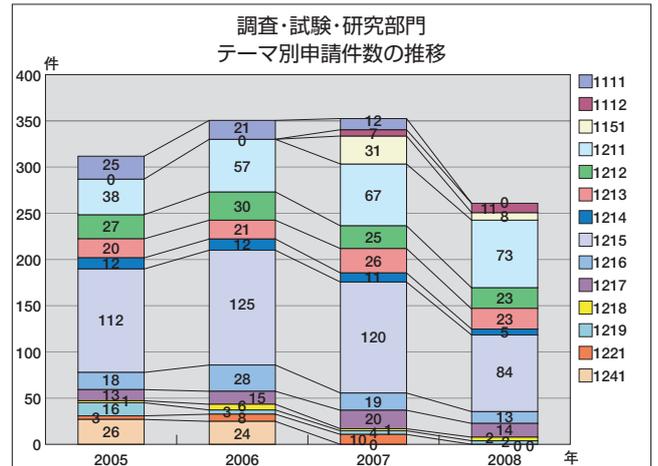
5) 汎用性のあるパソコン、カメラ等の計上に当たっては、必ず理由書を添付が必要としていますが、理由のないものがありました。

6) 身分証明書等の添付忘れ

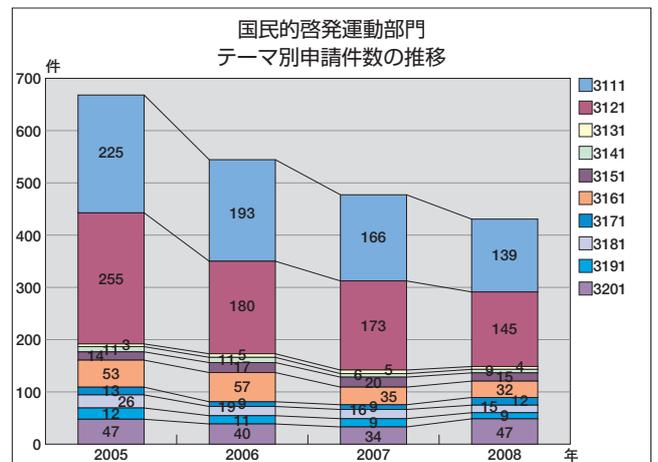
19年度より、申請者の身分証明書の添付を義務化していますが、添付忘れがありました。



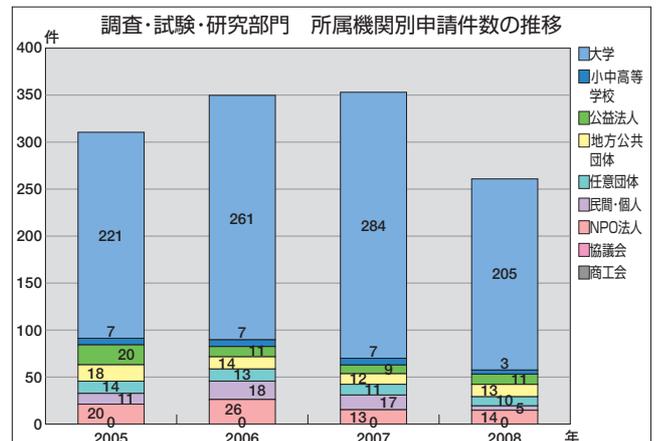
※調査・試験・研究部門は昨年度と比較して26%の減少、国民的啓発運動部門は10%の減少となっている。



※調査・試験・研究部門は例年に比べ急激な減少傾向が見られる。特に1215(生態系・景観)の減少がめだつ。



※国民的啓発運動部門は全体的に減少傾向を示す。3201だけは名称変更のためか、やや増加傾向にある。



※特に調査・試験・研究部門において、大学からの申請数の減少が明らかである。

## 2.河川整備基金助成事業成果発表会の大阪開催について(報告)

河川整備基金助成事業成果発表会は、助成事業の成果を、できるだけ多くの方々に共有の財産として広く活用していただくために実施されるものです。

従来助成事業の成果発表会は、東京に於いて年1回開催していますが、18年度より財団の事務所がおかれている地域においても地方ならではの特色のある発表が出来ることと、発表機会の拡大をはかるため、開催しています。

今回、助成事業の調査・試験・研究部門について近畿地方に関連のあるテーマを選択して大阪研究所主催で開催しましたので概要を報告します。

当日は、企業、国、府県、NPO、大学等研究機関から150名を超える多数のご出席がありました。多くは地元近畿圏からの参加ですが、北海道、東京、福岡等からの参加者も見受けられました。発表は3つのセッションに分けて行われ各セッションともに熱心な討議が行われ、活発な質疑応答が展開されました。

参加者からは、「近隣での開催のため、参加しやすい」「身近な流域の研究が聞けるのがよい」等の地方開催ならではのご意見をいただきました。

### ◎開催内容

日時：平成20年3月4日(火) 10:00～17:00

会場：国民會館(大阪市中央区大手前2-1-2国民會館住友生命ビル12階)

参加者：150名

### プログラム

#### 第1セッション

(座長:河川環境管理財団研究顧問 池淵 周一)

■水道水源河川における都市排水由来の医薬品の収支に関する研究  
京都大学大学院工学研究科 教授 田中 宏明

■琵琶湖流域における河川流量、懸濁物質及び有機炭素の挙動予測モデルの開発

京都大学大学院工学研究科 教授 清水 芳久

■土壌中物質輸送と栄養塩吸収を結合した砂州植物生長シミュレータの開発

名古屋大学大学院工学研究科 教授 辻本 哲郎

■都市水害時の交通障害とその対策に関する研究

京都大学防災研究所 教授 戸田 圭一

特別講演 和田 萃(京都教育大学名誉教授)

「古代の淀川と大和川」

#### 第2セッション

(座長:河川環境管理財団研究顧問兼大阪研究所長 井上 和也)

■市民と行政による協働型河川管理に関する比較研究

名古屋大学大学院環境学研究科

博士後期課程3年 辻村 大生

■河川感潮域における河岸干潟の地形と土砂環境動態に関する研究

広島大学大学院工学研究科 准教授 川西 澄

#### 第3セッション

(座長:河川環境管理財団研究顧問 村本 嘉雄)

■亀岡のアユモドキの繁殖生態とそれを創出するラバーダム稼働状況の関係に関する研究

有限責任中間法人 水生生物保全研究会

代表理事 小林 光

【発表者】研究員 紀平 大二郎

■維持流量の弾力的運用による河川環境の保全・改善効果

九州大学大学院工学研究院 准教授 矢野 真一郎

■河川生態系保全構造物の水理機能に関する研究

大阪工業大学工学部 教授 綾 史郎



## 3.河川技術者研修(近畿地区)開催報告について

### 1. 目的

河川関係業務を担当する国土交通省、都道府県、市町村等の職員に対して今後の事業実施に必要な実務的な知識を習得させ、職員の資質の向上を図り、河川管理業務や河川事業の強化・充実に役立てることを目的としている。

なお、本研修会は、河川整備基金の自主事業として開催している。

### 2. 背景

このため、本研修会は各地域の抱える課題も取り入れて、参加機関に旅費等の負担が生じないよう地方都市において、各機関の実務担当者を対象とした参加型の地域版河川技術研修を開催するものである。

### 3. 実施内容

近畿地区の研修のテーマは、研修受講予定者等からの意見等を参考に「連携による川づくり・まちづくり」を今回の研修のテーマとして決めて研修プログラムを作成した。

研修の参加者は、直接分科会等に参加する研修生と分科会には参加せず講義等を聴講する聴講生の2種類に分けられる。

### 2日間の研修実施内容

近畿地区の研修開催状況

(研修生)近畿河川技術研修計画(案)

(テーマ:連携による川づくり・まちづくり)

日時:平成20年1月30日(水)～31日(木)

会場:大阪府新別館北館

月日	時間	講義科目	講師
第1日 1月30日	9:30~10:00	受講者受付	
	10:00~10:10	挨拶	(社)日本河川協会 副会長 松田 芳夫 国土交通省近畿地方整備局 河川部長 谷本 光司 (社)雨水貯留浸透技術協会 理事長 松田 芳夫
	10:15~11:15	川、水辺、都市	
	11:20~12:20	危機管理から見たまちづくり	群馬大学 大学院工学研究科 教授 片田 敏孝
	<休憩> 13:20~14:20	「河川環境」と歴史	日本水フォーラム、 国連水と衛生に関する諮問委員会委員 尾田 榮章
14:30~16:40	事例発表 「各河川における取り組み」 ・討議及び会場との質疑応答	発表者【8機関】 近畿地方整備局・福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府・ 奈良県・和歌山県 コーディネーター 近畿地方整備局 大和川河川事務所長 藤井 政人 アドバイザー 群馬大学 大学院工学研究科 教授 片田 敏孝	
16:45~	閉会		
第2日 1月31日	9:30~10:00	受講者受付	
	10:00~13:00	分科会	8分科会 【分科会テーマ】 1.まちづくり 2.住民協働 3.危機管理 4.河川環境
	10:00~12:00	討議	
	12:00~13:00	分科会 討議内容取り纏め	
	<休憩>		
	13:50~14:50	特別講演 地域づくりと合意形成	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授 桑子 敏雄
	<休憩> 15:00~16:30	パネルディスカッション 「明日の連携による川づくり・まちづくりを考える」	コーディネーター 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 宮武 晃司 パネリスト 分科会の発表者(研修生) 8名 アドバイザー 群馬大学 大学院工学研究科 教授 片田 敏孝 東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授 桑子 敏雄
16:35~16:40	講評	国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官 小山 勝久	
16:45~16:50 16:55	閉講挨拶 閉講	財団法人 河川環境管理財団 理事長 鈴木藤一郎	
研修参加者	研修参加者	分科会参加者:国土交通省、県、市等の職員	114名
	聴講者	一般参加者:防災エキスパート、建設コンサルタンツ協会、国、県、市町村の職員等	126名
	関係者	講師、講演者、ファシリテーター、スタッフ等	40名
	合計		280名

## 4. 今後の予定

20年度の河川技術研修については、中国地区、四国地区、北海道地区、近畿地区において実施を予定している。

中国地区	平成20年11月12~13日	テーマ 「安全・安心と地域連携」の予定
四国地区	平成20年11月中	テーマ 現在調整中です。
北海道地区	現在調整中	テーマ 現在調整中です。
近畿地区	現在調整中	テーマ 現在調整中です。

## 河川技術者研修

## 分科会



## パネルディスカッション



# お知らせ・募集

## 1.第6回(財)河川環境管理財団 研究発表会のお知らせ

当財団の研究成果を広く周知するために、下記のとおり研究発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

日 時：平成20年7月24日(木) 13～18時

会 場：砂防会館 別館1階「淀・信濃」

千代田区平河町2-7-5 TEL.03-3261-8386(代表)

最寄駅：地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)  
4番出口徒歩1分

問合せ先：企画調整部 江幡・桑原

## 2.河川美化・緑化調査研究助成 —第23回スケジュール—

◆この助成は、golferからの募金を原資とする、河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和61年度に開始し、これまで合計136件の助成を行っています。

◆今年度も、7月初めに募集要項の配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

◆助成の対象となる調査研究の分野は、次のとおりです。

(イ) 河川に関係した、良好な水辺を形成する、計画技術に関する分野

(ロ) 河川に関係した、植物管理に関する分野

(ハ) 河川の美化・緑化(河川景観を含む)および保全に関する分野

◆助成課題は、『調査研究助成審査委員会(11～12月頃

開催)』を経て決定されます。研究期間は、1年間または2年間、1月から12月までです。

<http://www.kasen.or.jp/work/kasenbika-index.html>

(担当:企画調整部 桑原)

## 3.「RAC初級指導者養成講座」参加者募集

平成20年度のRAC初級指導者養成講座を開催しますのでご案内申し上げます。



日 時：平成20年7月18日(金) 9:00から

平成20年7月20日(日) 15:00まで

会 場：豊平川&独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所(予定)

札幌市豊平区平岸1条3丁目1-34(会場は変更する場合があります)

最寄駅：札幌市・地下鉄 南北線「中の島駅」

定 員：20名

問合せ先：岩館・井本・松本(TEL011-261-7951)

(担当:北海道事務所)

編集  
発行



財団 河川環境管理財団  
法人

編集事務局 企画調整部 担当：杉原 E-mail:sugihara-na@kasen.or.jp  
江幡 E-mail:ebata-s@kasen.or.jp

本 部 〒103-0001  
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9  
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)  
<http://www.kasen.or.jp/>  
E-mail:info@kasen.or.jp

総 務 部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308  
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308  
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309  
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309  
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310  
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
子どもの水辺  
サポートセンター TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314  
<http://www.mizube-support-center.org/>  
E-mail:misc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061  
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)  
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953  
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>  
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002  
名古屋市中村区名駅4-3-10  
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627  
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>  
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096  
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)  
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095  
<http://www2.kasen.or.jp/>  
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp

大阪研究所 〒540-6591  
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)  
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118  
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp